

第 78 回 保守管理検討会 議事録

1. 開催日時： 2023年12月15日（金）9時30分～11時40分
2. 開催場所： 一般社団法人 日本電気協会 4階 D会議室（Web 併用会議）
3. 出席者： （順不同，敬称略）
出席委員： 関主査(九州電力)， 中川副主査(四国電力)， 牧原副主査(東京電力 HD)，
大野(日立 GE ニュークリア・エナジー)， 片桐(電源開発)， 細川(日本原燃)， 鈴木(中部電力)，
仲井(元日本原子力研究開発機構)， 池田(関西電力)， 宮道(中国電力)，
奥川(東北電力)， 米澤(日本原子力発電)， 椎塚(三菱重工業)，
佐々木(日本原子力研究開発機構)， 近藤(北海道電力) (計15名)
代理出席： なし (計0名)
欠席委員： 大塚(北陸電力)， 堀水(原子力安全推進協会)， 峯村(東芝エネルギーシステムズ) (計3名)
常時参加： 澁谷(日本エヌ・ユー・エス) (計1名)
説明者： なし (計0名)
事務局： 梅津， 田邊（日本電気協会） (計2名)
4. 配布資料
資料 No.78(1)-1 保守管理検討会委員名簿（案）
資料 No.78(1)-2 保守管理検討会委員名簿（案）（日程調整）
資料 No.78(2) 第77回 保守管理検討会 議事録（案）
資料 No.78(3)-1 原子力発電所の保守管理規程／指針の次回改定の方針について
資料 No.78(3)-2 これまでの主な議論内容
資料 No.78(3)-3 JEAC4209/JEAG4210 改定に向けた国内外の知見リスト
資料 No.78(3)-4 JEAC4209/JEAG4210 改定に向けた国内外の知見反映について（九州）
資料 No.78(3)-5 長期施設管理計画に係わる内規制定に伴う保守管理規程/指針への取り込みについて（中国）
資料 No.78(4)-1 2024年度各分野の規格策定活動（運転・保守分科会）（案）
資料 No.78(4)-2 原子力規格委員会 運転・保守分科会 2024年度活動計画（案）

5. 議 事

事務局より，本検討会にて私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないことの周知徹底が行われた後，関主査の開催挨拶があり，その後議事が進められた。

(1) 代理出席者，委員定足数，常時参加者，説明者，オブザーバ，配付資料の確認

事務局より，出席委員数は現時点で15名であり，分科会規約第13条（検討会）第15項の決議に必要な委員総数の3分の2以上の出席を満たしていることが確認された。その後，配付資料の確認があった。

(2) 前回議事録の確認

事務局より、資料No.78(2)に基づき、前回議事録案の紹介があり、正式議事録とすることについて分科会規約第13条（検討会）第15項に基づき決議の結果、特にコメントはなく出席委員の5分の4以上の賛成で承認された。

(3) JEAC4209/JEAG4210の改定に向けた検討について

関主査及び各担当委員より、資料 No.78(3)シリーズに基づき、JEAC4209/JEAG4210 の改定に向けた検討について説明があった。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ JEAC4111 と JEAC4209 とのインターフェイスについて、前回改定時に CM に関して用語の定義等について、JEAC4111 とは違う用語が入っているということがあった。JEAC4209 とのインターフェイスをしっかりと確保するため、JEAC4111 の現状の記載と、現状どの様な改定が実施されているのかの確認を追加した方が良い。
- ・ 現在の JEAC4111 の改定状況について確認したい。
- 事務局だが、最新版の JEAC4111-2021 について原子力規制庁から 6 つの課題が出されており、その対応を実施している。次回改定については検討中であり、時期等決まったものはない。
- ・ JEAC4209/JEAG4210 の改定については、保守管理検討会としては資料 No.78(3)-1 の工程で進めようと思っている。保守管理検討会の JEAC4209/JEAG4210 の改定よりも JEAC4111 の改定の方が後になるということは自明であると思う。
- ・ 事務局だが、JEAC4111 の改定時期は今の時点では分からない。JEAC4111 と原子力規制庁の品管規則との整合性等について、報告書を原子力規格委員会のホームページに掲載している。
- ・ No.78(3)-2 の No.9（オンラインメンテナンス）について、備考に「「MG-11 保全計画の策定」の例示として追記？」となっている。ATENA は 2024 年度から OLM を実施しようという動きがあったと思うが、それに伴い補償措置とかリスク管理措置等だけではなく、もう少し踏み込んだような検討を実施しないのか。イメージとしては、こういう事象であれば OLM 出来るか出来ないかというような定性的な評価。今は PRA を実施して、リスクの増分等について書かれている。
- ・ 電力中央研究所のガイドラインにも、外部事象等については定性的な判断を加えて実施できるようなことが書いてある。ATENA としてはこのガイドラインを作成しておらず、電力中央研究所と一緒に作成していると思うので、電力中央研究所のガイドラインを見れば、ATENA での方向性は見えると考えている。
- ・ 電中研のガイドラインの内容を JEAC4209 に反映するのか。
- 日本機械学会や電中研、ATENA の動向を確認し、JEAG4210 に例示として追加することを考えている。今のところ保安規定、JEAC4209 側に反映は不要と考えているが、必要に応じて検討する。
- ・ JEAC4209 の改定より電力の OLM に係る保安規定申請が先になるが、JEAC4209 最新版はエンドースされておらず、また今後される予定もないため、特に問題はないと考える。
- ・ OLM について、JEAG4210 には現在は時期についての記載しかない。保全の実施についても手当てが必要。
- ・ No.78(3)-2 の No.5（適用範囲拡充に伴う記載充実）について、記載のイメージがあるか。現在は

JEAC4209のMC-2「適用範囲」に条件付きで適用することができると記載している。

- 廃止措置段階については、リスクの変化を考慮して準用するというスタンス。現規格にリジットに入れ込むべきではない。
- 供用開始前は範囲外と考える。長期停止中にできた新たな設備についてはイレギュラーとして対応。
- もんじゅでは、適用範囲外ではあるがJEAC4209/JEAG4210を参考にして保全を実施した。規格の使用については、各事業者が適切に判断すべき。そういう意味でも、MC-2の記載を残せば問題ないと考える。
- ・ No.78(3)-3で電中研ガイドラインについてまとめたが、国内外規格等含めて全項目を比較する必要があるのか。
- 前回改定まで、国内外規格の改定差分を抽出し、新知見がないかを確認してきている。今回のように新たに着目する事項がある場合、改めて関連する部分を確認する必要があると考える。また、新しいガイド等が出た場合には、全て確認する必要がある。
- ・ OLM関係に関するINPO AP-928の比較については、前回改定時の資料を参考にして次回検討会で提示する。
- ・ 電中研のガイドラインも、海外規格等を確認したうえで作成されているのではないか。
- INPO情報について、現在はメーカーしかアクセスできない。電中研がAP-928を参考にしたかはわからない。
- ・ 各社のOE情報、及びIPについては次回、次々回検討会に改めて確認の上持ち寄ってほしい。
- ・ 関連するATENAレポートのタイトル等に関して、次回以降提示する。
- ・ そろそろ、規格の新旧比較表（文案）を作成したほうが後戻りがないと考える。
- 来年度から文案作成予定だが、先行して作成してもらえれば持ち寄っていただきたい。
- ・ No.78(3)-2の各項目の検討、改定文案作成について、今後の作業の進め方は。
- 今回改定では見直す部分が偏ると思われるため、改定作業については改定内容の抽出結果を踏まえて人員を投入することを考えている。No.78(3)-2の担当については、No.1～3は今後決める、No.4およびNo.10は中国殿、No.6は関西殿、No.7は中部殿、No.9は九州殿、No.8およびNo.11は各社とする。
- ・ 現在の保安規定審査基準には「長期施設管理計画」という文言がなく、保安規定改正申請ができない状況にあり、対応方法を検討中である。

(4) 2024年度活動計画について(審議)

関主査より、資料No.78(4)-1及び資料No.78(4)-2に基づき、2024年度活動計画について説明があった。

2024年度活動計画を資料No.78(4)-1及び資料No.78(4)-2により運転・保守分科会に上程することについて、決議の結果承認された。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 外部の動向については日本機械学会等もあるが、資料No.78(4)-1の2頁に記載されている「日本原子力学会 標準委員会 長期運転体系検討タスクでの議論」に限定されている理由は何なのか。

→ 日本原子力学会から日本電気協会へ「日本原子力学会 標準委員会 長期運転体系検討タスク」への参加依頼があり、保守管理検討会もメンバーとして参加していることから記載している。

- ・ 2024 年度活動計画について、資料 No78(4)-1 及び資料 No78(4)-2 の内容で運転・保守分科会に上程することについて決議を取りたい。

○ 特に異論がなかったので、2024 年度活動計画について、資料 No78(4)-1 及び資料 No78(4)-2 の内容で運転・保守分科会に上程することについて、分科会規約第 13 条(検討会)第 15 項に基づき決議の結果、特にコメントはなく、出席委員の 5 分の 4 以上の賛成で承認された。

(5) その他

- ・ 次回保守管理検討会は 2024 年 2 月中旬から 3 月上旬の間で開催することとし、開催場所や日程詳細については調整後事務局より連絡することとする。

以 上